

第6次東郷町総合計画の施策進捗状況調査シート

1 誰もが元気に暮らせるまち

01 健康づくりを推進する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
健康づくりなどの保健事業に満足している町民の割合	%	33.8	39.5	45.0	34.1		86.3%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 疾病予防・健康増進の推進	◇ 生活習慣病や感染症等を予防するため、特定健診、長寿健診やがん検診等の各種健診（検診）、予防接種等の受診を促進します。	B	節目年齢を対象にがん検診の自己負担金助成を開始し、早期発見・早期治療につなげることができた。引き続き、悪性新生物の占める割合が高い標準化死亡率を踏まえ、がん検診対策を強化するなど、各種健診（検診）、予防接種等の受診を促進する。
	◇ 特定健診等の結果に応じて改善に向けた支援や重症化予防に重点を置いた対策を推進します。	A	ICT保健指導を開始し、集団健診受診者に特定保健指導を行うことができた。引き続き、糖尿病・糖尿病性腎症の重症化予防に取り組み、医療機関と連携した特定保健指導を一層推進していく必要がある。
	◇ ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう健康情報の発信や健康相談等の充実を図ります。	B	働く世代が参加しやすい健康づくり事業として、あいち健康プラス（マイレージアプリ）を導入した。また、妊娠期の方を対象としたマタニティクラスや離乳食教室を実施するとともに、各種教室や健診で生活習慣に関する情報発信や相談対応を行った。引き続き、マイレージアプリの周知を図り、健康づくりへの参加を促進するとともに、健康情報の発信や健康相談等の充実を図る必要がある。
(2) 地域ぐるみの健康づくり	◇ 町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、地域での健康づくり活動の支援や、ボランティアの育成及びボランティア活動の支援を行います。	B	3年に1回の食生活改善推進員養成講座を開催し、年4回の現会員向けステップアップ講座を実施した。引き続き、食生活改善推進員の養成と活動を継続・充実していく必要がある。
	◇ 地域・団体、企業、関係機関等の多様な主体による自発的な健康づくりを推進するとともに運動しやすい環境を整えます。	B	健康体操教室の実施により、運動しやすい環境を整えることができた。引き続き、ボランティアの高齢化に対応するための新たなボランティアを確保するとともに、企業等との包括協定の締結により、町の様々な事業との連携を進めていく必要がある。
(3) 食育の推進	◇ 学校給食を活用した食に関する指導を実施し、子どもの食育の推進を図ります。	A	「にこにこ給食」を通じて食物アレルギーのない児童生徒にも理解を深める機会を提供することができた。引き続き、子どもの食育の推進を図る必要がある。
	◇ 生涯を通じて「食」に関する知識と、バランスのよい「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるよう食育の大切さについての事業や啓発を行います。	B	地域の管理栄養士が作成した食育レシピを広報紙に掲載した。また、料理教室を通じて親子や小学生向けに食育を推進することができた。そのほか、文化産業まつりにおいて、食生活改善推進員による食育クイズや手作りおやつ配布を行った。引き続き、地域で活動できる管理栄養士の確保を図るとともに、企業やNPO等と連携した食育事業を推進していく必要がある。
	◇ 地産地消、食品ロス、食文化の伝承等の食に関する理解や感謝を深められるよう事業や啓発を行います。	B	食文化の伝承を目的とした料理教室を実施した。引き続き、地産地消、食品ロス、食文化の継承等をテーマとした事業を開催し、食に関する理解や感謝を深められる事業を実施していく必要がある。

(4) 医療体制の充実	◇ 安心して医療を受けられるよう、医療保険制度や福祉医療の適正な運用を図ります。	A	国民健康保険及び後期高齢者医療保険を適正に運用し、被保険者が安心して保険給付を受けられるようにすることができた。年々増加する医療費に対応し、引き続き、適正な運用を図る必要がある。
	◇ 休日や時間外の急病時に利用できる医療機関や救急医療情報システムについての周知を図るとともに、適切な受診行動がとれるよう情報発信を行います。	B	広域（日進市、長久手市、東郷町）で休日急病診療所を運営し、救急医療体制を取ることができた。また、第2次救急医療機関とともにそれぞれの役割が発揮できる体制を整えることができた。引き続き、コロナ禍での医療逼迫の経験を踏まえ救急医療体制の維持に向けた連携を進めていく必要がある。
	◇ 多様化する医療需要に対応するため、地域医療機関との連携強化を図ります。	A	医師会及び歯科医師会を定期的に開催し、保健事業を円滑に実施することができた。予防接種のデジタル化事業に対応していくとともに、引き続き、地域医療機関との連携を強化していく必要がある。
	◇ かかりつけ医を持つことにより、気軽に健康相談や生活指導が受けられるようにし、疾病の早期発見、重症化予防を図ります。	A	かかりつけ医・かかりつけ薬局について広報紙等で周知を行った。引き続き、疾病の早期発見、重症化予防につなげるため、かかりつけ医に関する周知を進めていく必要がある。

02 地域福祉を充実する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
社会保障制度の適切な運用に満足している町民の割合	%	14.3	17.7	21.0	18.6		105.1%		○

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 地域福祉活動の推進	◇ 福祉に関する正しい知識の普及・啓発活動を推進し、町民一人一人が「我が事」として意識できるように努めます。	B	障がい・認知症・LGBTに関する各種講座や研修会を開催し、地域や小中学校、支援団体等への周知・啓発を行うことができた。引き続き、周知・啓発を継続していく必要がある。
	◇ ボランティアの育成や地域で活動する団体への支援等、好きなことやできることで活躍できる場を充実します。	B	ボランティア養成講座の開催や町民活動センターの活用を推進し、老人クラブや障がい者団体等への補助を含め町民の自主的・公益的な活動を支援することができた。引き続き、団体補助の在り方を検証していく必要がある。
(2) 地域福祉推進体制の充実	◇ 身近な地域で困りごとを相談したり、その解決に向けて話し合う体制づくりを進めます。	A	地域支え合いコーディネーターの配置や、令和7年度から社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）を配置することで体制づくりを進めることができた。引き続き、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）の周知と体制整備を進め、地区に合わせた取組を展開していく必要がある。
	◇ 地域福祉の推進を図ることを目的としている東郷町社会福祉協議会の運営基盤の強化と活動機能の充実を図ります。	B	社会福祉協議会の法人運営事業を補助し助言することができた。引き続き、今後必要とされる機能の充実に向けて協議を進めていく必要がある。
	◇ 民生委員児童委員への活動支援を行い、地域課題の早期発見・早期対応に努めます。	A	民生委員児童委員協議会のネットワーク会議を開催し、関係機関と連携を深め活動を支援することができた。引き続き、民生委員同士の地域ごとの連携体制や自治会との連携体制を整えていく必要がある。
(3) 包括的な支援体制の整備	◇ 相談窓口を広く周知し相談しやすい体制を整えるとともに、関係機関との連携により地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。	A	子ども、障がい者、高齢者、困窮者等に関する各種事業における相談窓口の周知及び相談支援を実施するとともに、新たにひきこもり相談窓口を設置することで連携を図ることができた。また、地域包括ケアシステムの各分野を関係機関と連携して実施することにより、推進を図ることができた。引き続き、各種相談窓口の周知を強化するとともに、制度の狭間にある課題への対応や連携の在り方を検討していく必要がある。
	◇ 困りごとを複合的に抱えた人に対し、分野を越えて包括的に支援できるように、全庁横断的・重層的な連携体制を構築します。	B	令和8年度の重層的支援体制整備事業に向け、全庁横断的・重層的な連携体制の構築に関する研修会や協議を進めることができた。引き続き、重層的支援会議等の連携体制や方法について検討し、福祉部局に限らない全庁横断的な連携体制を構築していく必要がある。
	◇ 県の相談機関やハローワーク等の関係機関と連携して支援を行います。	A	子ども・障がい者・高齢者・困窮者等に関する各種事業において、関係機関と連携し支援を行うことができた。引き続き、連携を維持しながら支援していく必要がある。
	◇ 生活保護制度や生活困窮者自立支援制度を活用し、安定した生活の確保と自立を促します。	A	生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の周知に努め、制度利用の相談に対応することができた。引き続き、安定した生活の確保と自立を促す取組を継続していく必要がある。
	◇ 成年後見制度の周知・啓発を行うとともに、権利擁護支援に向けた連携体制を構築します。	A	尾張東部権利擁護支援センターと連携し、成年後見制度に関する研修会等の周知・啓発を行うことができた。引き続き、成年後見制度の更なる周知方法を検討していく必要がある。

03 障がいのある方がいきいきと暮らせる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
障がい者（児）への福祉サービスに満足している町民の割合	%	12.3	22.3	25.6	11.5		51.6%		×

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 障がい者（児）福祉サービスの充実	◇ 障がい者基幹相談支援センターを中心に、福祉サービスを利用していない方の実態把握に努め、必要なサービス体制を構築します。	B	手帳所持者の中で福祉サービス未利用者の実態調査を実施した。引き続き、体制構築の課題を踏まえ、支援が必要な方へのアプローチを強化し、サービス利用につなげる方策を検討していく必要がある。
	◇ 発達障がいや医療的ケアを必要とする方等、ニーズの多様化に対応した障がい者（児）の支援体制を構築します。	A	児童福祉法に基づく障がい児通所費を適正に支給することで支援することができた。引き続き、医療的ケア児の受入体制の拡充に向け、受入可能事業所の確保や医療的ケアに対応できる連携体制を検討していく必要がある。
(2) こころのバリアフリーの推進	◇ 障がいのある方の理解を深めるための講演会や交流会の実施等の啓発活動を行います。	A	講演会やスポーツイベントを実施することで理解の醸成や交流を図ることができた。引き続き、参加者の確保に向けて周知方法や企画内容の工夫をしていく必要がある。
	◇ 子どもたちが、障がいのある方に対する理解を深められるよう、福祉教育の機会を充実します。	A	社会福祉協議会が町内小学校において、福祉実践教室として障がい者理解に関する授業を行うことができた。引き続き、学校等との連携を進め継続的な福祉教育を展開していく必要がある。
	◇ 「ヘルプマーク」等の普及を図り、障がいのある方に対する理解と協力を促進します。	A	ヘルプマークについて町ホームページや広報紙で周知し、窓口で配布することができた。引き続き、理解促進と普及を継続していく必要がある。
(3) 障がいのある方の社会参加の推進	◇ 障がいのある方自らの意思決定による社会参加を支援します。	A	意思決定支援に関する研修会を開催し、支援者のスキルアップを図ることができた。引き続き、自ら意思決定が困難な重度の方への意思決定支援の在り方を検討していく必要がある。
	◇ 障がいのある方やその家族が、交流を通じて障がいに関する情報交換や悩みの解決につなげられるよう、交流機会の拡充と地域社会での交流の促進を図ります。	A	障がい者団体に補助を行い、交流の機会の醸成を行うことができた。引き続き、障がい者団体への加入促進に向けた周知・啓発を強化していく必要がある。
(4) 障がいのある方の就労機会の拡大	◇ 職業能力向上のため、障がいの種別や程度に応じた職業指導、職業訓練を実施します。	A	障がい福祉サービスである就労移行支援・就労継続支援A型・B型を適正に提供することで職業能力の向上を図ることができた。引き続き、就労のステップアップを図れる者が少ない現状に対応するため、障がい福祉サービスの利用支援と併せて就労に関する相談対応を強化していく必要がある。
	◇ ハローワークや商工会等の関係機関と連携し、障がいのある方の雇用に関する支援体制を充実させ、企業及び障がいのある方に各種制度の情報発信をします。	A	尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト等の関係機関と就労支援体制について協議するとともに、障がいのある方に向けた就労説明会を開催することができた。引き続き、町内企業に対する障害者雇用の周知・啓発を進めていく必要がある。
	◇ 企業との連携を図ることにより、障がいのある方の就労拡大につなげます。	A	障がい者雇用を行う町内企業と連携し、障がい者及びその保護者を対象とした一般就労の現場見学会を開催することができた。引き続き、町内での一般就労機会に限られる状況を踏まえ、町内企業の障がい者雇用の拡大を図っていく必要がある。

04 高齢者がいきいきと暮らせる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
高齢者への福祉サービスに満足している 町民の割合	%	18.2	28.2	34.0	21.4		75.9%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 高齢者の社会参加と介護予防の推進	◇ 地域とのつながりを深め、高齢者が住み慣れた地域で気軽に通える場や仲間づくりができる場を拡充できるよう支援します。	A	思い出の語り場事業の実施により、住民主体の通いの場の立ち上げや活動支援をすることができた。また、社会参加ポイント手帳の実施により、通いの場の情報集約や参加への動機づけを行うことができた。引き続き、気軽に通える場や仲間づくりができる場を拡充できるよう、支援していく必要がある。
	◇ 教室や講座等を通して介護予防の推進を図ります。	A	まちかど運動教室や出張講座など一般介護予防事業を充実することにより、フレイル等介護予防の必要性を周知し、社会参加を含め介護予防に取り組む機会を提供することができた。引き続き、介護予防の取組を推進していく必要がある。
(2) 地域で安心して暮らせる環境の構築	◇ 高齢者の困りごとの把握、民間企業との連携、地域での助け合いにより、高齢者が必要とする日常生活の支援が行える環境を整えます。	B	地域支え合い協議体の開催により、住民主体で地域課題を検討する場を設けることができた。また、地域支え合いコーディネーターが作成したガイドブック等により生活支援情報を集約することができた。引き続き、民間企業との連携等による生活支援の創出を検討するとともに、国の生活支援体制整備事業の方針等に対応していく必要がある。
	◇ 各地域で活動するサポーターや関係団体と連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、見守り体制を強化します。	A	民生委員の協力により、高齢者の悩み相談や有事の連絡体制の構築など日々の見守りに活用することができた。要介護者が契約するケアマネージャーに直接連絡できるよう、情報共有の承諾範囲の見直しを含む個人情報の取扱いに関する制度の見直しを検討していく必要がある。
	◇ 認知症等の理由で判断能力の不十分な方々を保護するため、成年後見制度の普及・啓発に努めます。	A	制度の啓発や新たな市民後見人候補者の育成に向けた研修会を開催し、多くの関係者に参加いただくことができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。
(3) 介護を受けながら安心して暮らせる体制の充実	◇ 要介護・要支援者及び家族介護者のニーズを把握し、福祉サービスの内容を充実します。	A	低栄養又はそのおそれのある高齢者の食生活を支援、フレイル状態の利用者には自立支援を促し、手渡しによる受け渡しにより、日々の安否確認を行うことができた。引き続き、物価高や対象者増加による財政圧迫を踏まえ、利用決定基準の明確化と真に必要なサービスの提供のための見直しを検討していく必要がある。
	◇ 在宅医療と介護の連携を推進します。	A	多職種ミーティング・カンファレンス等の研修により、専門職のスキルアップと顔の見える関係づくりを進め、電子@連絡帳の導入により、効率的な情報共有環境を整えることができた。引き続き、電子@連絡帳の活用を推進していく必要がある。
	◇ 介護や認知症等に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	A	認知症サポーター養成講座やアルツハイマー月間の各種イベントにより、認知症の周知・啓発を行うことができた。また、在宅医療・介護フェアや在宅医療介護マップ配布により介護に関する周知・啓発を行うことができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。
(4) 高齢者の就労・社会貢献の推進	◇ 高齢者の就労や社会参加、地域貢献活動を推進するため、東郷町シルバー人材センターの活動を支援します。	A	東郷町シルバー人材センターに基準緩和型訪問サービスの委託を行い、就労及び地域活動を支援することができた。引き続き、サービス利用者の増加に伴い、担い手となるための生活支援サポーターの養成を積極的に行っていく必要がある。
	◇ 高齢者が自らの能力を活かし、ボランティア等として地域活動の担い手として活躍できる体制を整えます。	A	高齢者ボランティアポイント制度の実施により、活動の場を集約し参加しやすい体制を整えることができた。また、各種講座の実施により、介護予防サポーター・シニアリーダー・認知症ボランティアの養成を行うことができた。引き続き、地域活動の担い手の体制整備に係る取組を継続していく必要がある。

05 運動・スポーツを推進する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
スポーツに参加できる環境に満足している町民の割合	%	22.4	27.0	30.0	18.9		70.0%		×
定期的に運動・スポーツをしている町民の割合	%	41.9	45.8	50.0	35.5		77.5%		×

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 運動・スポーツの習慣化	◇ 総合型地域スポーツクラブや民間企業等と連携し、子ども、成人、高齢者、障がいのある方等ライフステージやライフスタイルに応じた魅力ある運動・スポーツ事業展開することにより、運動・スポーツの習慣化を図ります。	A	ライフステージやライフスタイルに応じた事業を各分野ごとに実施することができた。引き続き、小中学校部活動から地域展開していく国の方針を踏まえ、本町でも小中学生の運動・スポーツの環境を整備していく必要がある。
	◇ 誰もが気軽に参加できるポート教室を実施するなどポートに触れる機会の充実を図ることにより、本町の特色あるスポーツであるポートの振興につなげます。	B	体験会を開催し、多くの子どもがポートを体験することができた。引き続き、より多くの子どもに体験してもらえよう、ポート協会を始め地域と連携し体制を構築していく必要がある。
(2) 指導者の育成	◇ スポーツ推進委員や体力づくり推進委員の研修会や他市町村との交流を通じて、運動・スポーツ指導者の質の向上を図ります。	B	豊明・日進・長久手・東郷で構成されるスポーツ推進委員連絡協議会の研修等に参加し、技能及び知識の習得に努めることができた。引き続き、研修会等を通じて、運動・スポーツ指導者の質の向上を図っていく必要がある。
	◇ 運動・スポーツに関する情報提供を積極的に行うことにより、新たな指導の担い手を発掘します。	B	パンフレットや町情報誌にスポーツ推進委員及び体力づくり推進委員の活動を掲載し周知することができた。引き続き、担い手不足の解消に向け、地域と連携して情報提供を進めるとともに、中学校部活動の地域展開やポートの普及振興に対応した地域の指導の担い手を発掘していく必要がある。
(3) 参加しやすい環境づくり	◇ 運動・スポーツを「する・みる・支える」等のニーズに合った情報を提供します。	B	表敬訪問を実施し、活動実績や競技の魅力を発信することができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。
	◇ 運動施設の環境整備により、活動の場の拡大・充実を図ります。	B	各施設における設備及び備品の修繕等により、利用団体が安全に実施することができた。引き続き、老朽化が進む施設全般を計画的に改修していく必要がある。
	◇ 総合型地域スポーツクラブを中心に地域主体の運動・スポーツの取組を推進します。	A	総合型地域スポーツクラブを中心に地域主体のレクリエーションスポーツをメインとした「家族体力づくりの日」を実施することができた。引き続き、地域主体の運動・スポーツの取組を推進していく必要がある。
	◇ 民間活力の導入を推進し、多様なニーズに応えられるより魅力のある取組を推進します。	A	実績のある民間業者に運営を委託することで、利用者目線の運営を行うことができた。引き続き、適切な委託体制を維持し、多様なニーズに対応した利用者目線に立った取組を継続していく必要がある。

第6次東郷町総合計画の施策進捗状況調査シート

2 子どもがのびのび育つまち

01 子育てしやすい環境をつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
子育て支援サービスに満足している町民の割合	%	30.2	40.2	47.7	28.6		71.1%		×
安心して子どもを産み育てられるまちと思う町民の割合	%	50.0	53.0	55.8	38.8		73.2%		×

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 子育て支援の充実	◇ 妊娠、出産、子育てに関する不安や経済的負担を軽減し、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることができるよう、支援の充実を図ります。	B	妊娠期から18歳までの子どもを対象とした相談窓口としてこども家庭センターを設置し、切れ目のない支援体制を整えるとともに、産後ケア事業を拡充して産後の母子支援の充実を図ることができた。引き続き、切れ目のない支援体制の維持・充実を図っていく必要がある。
	◇ 地域の子育て支援の拠点である子育て支援センターや児童館を核とした子育て世代の交流、相談体制の充実を図ります。	A	全小学校区にある児童館において各種イベントを実施し子育て世代の交流や誰もが身近に相談しやすい体制づくりを進めることができた。また、子育て支援センター等において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施するとともに、多胎児交流会を開催するなど子育て支援の充実を図ることができた。引き続き、子育て世代の交流促進、相談しやすい体制の強化及び支援体制の充実を進めていく必要がある。
	◇ 様々な遊びや学び、多様な体験活動の場を提供します。	A	児童館の一般利用や放課後児童クラブ、放課後子ども教室での様々な遊びの指導を行うとともに、放課後子ども教室では、地域住民等による各種体験の場を提供することができた。また、中学生向け学習支援や小学生向け体験学習講座を実施することができた。引き続き、様々な遊びや学び、体験活動の場を提供していく必要がある。
	◇ 全ての子どもたちが、その子らしく成長できるよう子育てしやすい環境づくりを進めます。	A	児童館において誰もが身近に相談しやすい相談体制を整備し、育成相談や発達相談等当事者及び保護者からの相談を通じて関係機関と連携し、体制を整備することができた。また、こども家庭センターの新設、産後ケア事業の実施、10か月児相談等の支援を充実させることができた。引き続き、子育てしやすい環境づくりを進めていく必要がある。
	◇ 多様な媒体を活用して、子育て支援情報を定期的に発信します。	B	子育て支援に関する各種教室の情報発信において、従来から実施している広報紙やホームページでの発信に加え、町公式LINEでの予約や二次元コードによる発信を実施することができた。引き続き、多様な方法を活用し、積極的に情報発信していく必要がある。
(2) 多様な保育サービスの提供	◇ 保育の必要性のある子どもが全員保育所に入所できるよう、必要な入所枠を確保します。	A	民間保育所等の整備を支援することにより、継続して4月1日現在の待機児童ゼロを達成することができた。引き続き、待機ゼロを継続できるよう、適切な対応を図っていく必要がある。
	◇ 就労家庭等の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、病児、土日・祝日保育等の多様な保育サービスを提供します。	A	日進おりど病院で病児保育を、東郷あやめこども園で祝日保育を実施することができた。引き続き、多様な保育ニーズに対応していく必要がある。
	◇ 障がい児や医療的ケア児の受け入れができるよう保育所の環境整備を進めます。	A	全ての保育所等で障害児保育の受け入れ体制を確保し、中部保育園では看護師を配置して医療的ケア児の受け入れを行うことができた。引き続き、民間保育施設での医療的ケア児の受け入れを含め整備を進めていく必要がある。

(3) 幼児教育・保育の質の向上	◇ 教育・保育を一体的に行う認定こども園を設置し、質の高い幼児教育及び保育を実施します。	A	令和5年4月に認定こども園「太陽わごうこども園」と「東郷せいぶこども園」が開園し、認定こども園が3園に増加した。また、新たな幼保連携型認定こども園の開設に向けた準備を進めることができた。引き続き、認定こども園の体制整備を推進していく必要がある。
	◇ 保育士の研修の機会を拡充し、保育の能力を向上します。	A	大学教授等による専門的な研修を民間保育所を含めて実施し、保育士等の能力向上を図ることができた。引き続き、専門性の維持・向上に向けた継続的な研修機会を提供していく必要がある。
	◇ 教育・保育に関する専門性の高い人材を確保するため、働きやすい環境を整備します。	A	民間保育所等への宿舍借り上げ等に対する支援や、公立保育所等では事務負担軽減のため保育業務支援システムを導入することができた。引き続き、保育士の人材確保に向けた取組を継続していく必要がある。
(4) 支援を必要とする子どもや家庭への取組の推進	◇ 児童虐待や悩みを抱える親子、ひとり親家庭、子どもの貧困等、支援を必要とする子どもや家庭に対して、学校、保育所等の関係機関との連携を密にし、適切に対応します。	A	要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所等関係機関と密に連携を取りながら適切な対応を行うことができた。引き続き、関係機関との連携を密にし、適切に対応していく必要がある。
	◇ 児童虐待への対応として、専門職を含む人員体制の強化に努め、専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実を図ります。	A	こども家庭センターにおいて、児童虐待を含む各種相談に対応し、継続的な支援を行うことができた。引き続き、相談支援体制を維持・充実させていく必要がある。

02 健やかな子どもを育てる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
小中学校の教育内容や教育環境に満足している町民の割合	%	22.6	25.0	30.0	21.2		84.8%		×

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 地域と連携した学校づくり	◇ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）により、地域住民の意見を学校運営に取り込みます。	A	小学校では全校に学校運営協議会を設置することができた。引き続き、中学校への学校運営協議会の設置を進めるとともに、地域学校協働活動推進員の更なる配置促進や、地域学校協働本部の立ち上げを検討していく必要がある。
	◇ 地域の実態や特性を踏まえ、家庭や地域等と連携しながら、特色ある教育・特色ある学校づくりを進めます。	A	全校で特色ある事業を実施し、稲作体験や伝統文化の学習などを通じて、家庭や地域等との連携を進めることができた。引き続き、地域と連携した特色ある教育・学校づくりを推進していく必要がある。
(2) 教育環境の充実	◇ 児童生徒一人一人に向き合う時間を確保し、きめ細やかな教育を行うため、少人数教育を推進します。	A	全ての小学校の1年生から3年生の学年で30人学級を開始したことにより、児童一人一人に対してよりきめ細やかな教育を行う環境を整備することができた。引き続き、国が示す少人数学級の方針に基づき、町においても準備を進めていく必要がある。
	◇ グローバル社会で活躍できる人材を育成します。	A	オーストラリア姉妹校とオンラインによる交流事業を実施することができた。引き続き、子どもたちにとってより良い内容となるよう、交流の方法を見直ししていく必要がある。
	◇ 障がいの有無や国籍にかかわらず、全ての子どもたちが等しく教育を受けられる機会を提供します。	A	医療的ケアが必要な児童が通う学校に看護師又は准看護師を派遣し、安心して児童が学校生活を送ることができる体制の整備を進めることができた。引き続き、今後新たに医療的ケアを必要とする児童の就学に備えて、必要となる医療的ケアに対応した学校環境の整備を進めていく必要がある。
	◇ 全児童生徒に配布するタブレットPCを活用した情報教育を展開します。	A	タブレットPCの運用方法やルールの検討、効果的な活用方法について学校間での情報共有を図り、情報教育を効果的に実現できる環境の整備を進めることができた。引き続き、令和8年度にタブレットPCの更新時期を迎えることから、運用やルール、通信環境等について見直しを図っていく必要がある。
	◇ 安全で安心な学校生活を送るため、順次、学校施設の改修を進めます。	A	長寿命化計画や施設の現状を総合的に判断し、諸輪小学校の長寿命化改修工事、屋上防水工事、昇降機改修工事、体育館LED照明工事等、必要な施設改修を行うことができた。引き続き、長寿命化計画の大規模工事の計画的な推進、トイレ改修等の小・中規模工事の継続、及び蛍光灯製造中止に伴う照明のLED化を進めていく必要がある。
(3) いじめ・不登校対策	◇ いじめ等の予防や早期の問題解決を図るため、児童生徒及び保護者の相談体制を充実します。	A	町費でスクール・ソーシャル・ワーカーを雇用したほか、スクール・ソーシャル・ワーカー・スーパーバイザーを雇用し、町として統一的な指導と支援を行うことができた。引き続き、児童生徒及び保護者の相談体制の充実を図っていく必要がある。
	◇ いじめ問題対策連絡協議会を通じ、関係機関との連携を密にし、いじめを未然に防止します。	A	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連絡体制の強化に努めることができた。引き続き、連携体制を維持し、いじめの未然防止を図っていく必要がある。
	◇ 不登校児童生徒に対しては、集団への適応力を育成します。	A	不登校児童生徒にはハートフル東郷への通級を促し、集団への適応力育成に努め、中学校の不登校対策として校内教育支援センター設置に向けた検討を進めることができた。引き続き、中学校の校内教育支援センターの運用方法の検討を行う必要がある。

(4) 青少年の健全育成	◇ 青少年が健全に育ち社会に貢献できるように、各地区の青少年健全育成活動を促進します。	A	各地区が実施する青少年の健全な育成に資する事業に対して補助金を交付し、各地区での活動を促進することができた。引き続き、各地区の青少年健全育成活動を促進していく必要がある。
	◇ 各地区と協力しながら啓発活動や青少年健全育成会表彰式を実施し、町民の意識を高めます。	B	11月の「子ども・若者育成支援協調月間」に合わせて啓発運動や町民会館ホールでの青少年健全育成会表彰式を開催し、町民の意識向上に努めることができた。引き続き、町民の意識の高揚を推進していく必要がある。
	◇ 子ども同士の交流や地域で活躍できる青少年の育成の場として、子ども会活動を支援します。	B	役員の成り手不足や子どもの生活の多様化により子ども会の加入率が低いまま推移している現状を踏まえ、子ども会そのものの在り方を考える必要がある。

03 生涯を通じた学びを推進する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
教養講座など生涯学習の機会に満足している町民の割合	%	15.5	25.0	34.6	14.5		58.0%		×

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 生涯学習の充実	◇ コンサートや伝統芸能、演劇等の様々なジャンルの公演を開催します。	B	演劇、コンサート及び落語などの様々なジャンルの公演を開催することができた。引き続き、生涯学習の充実の観点から各種公演を開催していく必要がある。
	◇ 町民ニーズを的確に把握し、ニーズに見合った各種講座を開催します。	B	講座終了後にアンケートを実施し、ニーズに合った講座を開催することができた。引き続き、町民ニーズを的確に把握していく必要がある。
	◇ 魅力ある生涯学習に出会うきっかけづくりとして、初心者向けの講座を積極的に開催します。	B	継続的な講座の開催だけでなく、新規の講座を開催し、きっかけづくりを行うことができた。引き続き、魅力ある生涯学習に出会うきっかけづくりを推進していく必要がある。
(2) 地域で活躍できる環境づくり	◇ 経験や知識を活かし、講師として地域で活躍してもらえるよう、講師登録及び紹介制度を周知します。	A	毎年、講師の新規登録があり、講師の確保につながった。引き続き、講師として登録していただいた方が活躍できる場の提供を進めていく必要がある。
	◇ 地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を継続して支援します。	B	文化協会及び東郷音頭保存会の活動に対して補助金を交付し、支援することができた。引き続き、会員の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、若い世代の加入を促し、後継者の育成を進めていく必要がある。
(3) こころの豊かさを育てる機会の充実	◇ 町民会館・図書館の効率的・効果的な運営を図ります。	A	実績のある民間事業者に運営を委託することで、利用者目線の運営を行うことができた。引き続き、効率的かつ効果的な運営を継続していく必要がある。
	◇ 町民が優れた文化芸術に直接ふれあうことができる機会の充実を図ります。	B	コンサートや講演会を実施し、優れた文化芸術に直接触れる機会を設けることができた。引き続き、文化芸術に直接触れる機会の充実を図っていく必要がある。
	◇ 幅広い世代、より多くの方に図書館を利用してもらえるよう、新たな図書サービスを展開します。	A	多くの方に図書館を利用してもらえるよう、しかけ絵本の充実・学習室の改修・開館時間の延長を実施することができた。引き続き、図書サービスの向上に向けた取組を継続していく必要がある。

04 地域文化を大切にする

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
文化財の継承・保存に満足している町民の割合	%	12.6	14.4	16.2	13.5		93.8%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A:順調に進んでいる
 B:ある程度進んでいる
 C:あまり進んでいない
 D:まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 文化財保護意識の高揚	◇ 郷土の歴史・文化財を学ぶ講座の開催や、伝統芸能や民俗芸能を披露する発表会を開催し、歴史を学び、文化に触れる機会をつくります。	A	歴史講座や町内の文化財に関する講座を実施するとともに、伝統文化発表会を実施することができた。引き続き、地域文化の普及啓発活動を継続し、歴史や文化に触れる機会を創出していく必要がある。
	◇ 郷土資料の整理及び収集に努め、身近に郷土の歴史や文化に親しむことができるよう、わかりやすい展示を目指します。	A	収集した郷土資料を郷土資料館及び町民会館で展示し、町民が身近に歴史や文化に親しむ機会を設けることができた。引き続き、郷土資料の収集と展示活動を継続していく必要がある。
(2) 地域文化の継承	◇ 無形民俗文化財を後世に伝えるため、保存団体の活動を支援します。	B	保存団体に補助金を交付し、運営活動を支援することができた。引き続き、会員の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、若い世代の加入を促し、後継者の育成を進めていく必要がある。
	◇ 文化財保護委員会を中心に地区と協力し、昔を知る方からの聞き取り調査や町内に眠る文化財の発見及び保存に努め、地域の歴史や文化財を後世に伝えていきます。	A	地域の歴史や文化財を後世に伝えるため、郷土資料館でガイドツアーを実施することができた。引き続き、文化財の発見及び保存に努めるとともに、地域文化の継承と普及に向けた取組を継続していく必要がある。
	◇ 次代に無形民俗文化財や伝統芸能を継承するため、各団体が行う伝統文化親子教室等を推進します。	A	無形民俗文化財や伝統芸能を継承するため、伝統文化親子教室等を開催することができた。引き続き、伝統文化の継承活動を継続していく必要がある。
(3) 文化団体の活動促進	◇ 地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を支援します。	B	文化協会の運営活動を支援するために補助金を交付し、活動を支援することができた。引き続き、会員の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、若い世代の加入を促し、後継者の育成を進めていく必要がある。

05 多文化の人々が共生できる社会をつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
国際理解・国際交流の推進に満足している 町民の割合	%	6.1	10.0	13.5	6.1		61.0%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 多文化共生の推進	◇ 多文化の人々が共生できるよう多言語による情報の提供や交流を推進します。	A	英語とポルトガル語の通訳配置や多言語対応の無料アプリを活用することで、多言語による情報発信ができた。引き続き、多言語での情報発信や交流を推進していく必要がある。
	◇ 町内に住む外国人に対し、日本語教育や日常生活に必要な情報提供の充実を図ります。	A	日本語教室を開講し日本語学習を推進することにより、町内に住む外国人に対し日本語学習の充実を図ることができた。引き続き、日本語学習や日常生活に必要な情報提供の充実を図り、多文化共生を推進していく必要がある。
	◇ 子どもたちに対し、外国語教育や外国の文化に触れる機会の充実を図ります。	A	大学と連携し多文化子育てサロンを実施することで外国の文化に触れる機会を創出することができた。また、町立保育園に外国人講師を配置し、幼児期から外国文化に触れる機会を設けることができた。引き続き、子どもたちに対し、外国語や外国文化に触れる機会の充実を推進していく必要がある。
(2) 国際交流・国際理解教育の推進	◇ 海外都市とのつながりを深め、町民の国際理解を深めるため、国際交流を継続して推進します。	B	東郷町国際交流協会の東郷町民納涼まつりでの活動を通じて、外国人と日本人との交流を図ることができた。引き続き、国際交流活動を推進していく必要がある。
	◇ 国際交流団体を支援し、国際交流活動を推進します。	A	東郷町国際交流協会に補助金を交付し、国際交流活動を推進することができた。引き続き、国際交流活動への支援を継続していく必要がある。
	◇ 学校や地域において、国際理解教育を推進します。	A	児童生徒の英語学習の水準向上と異文化への理解促進を図るため、オーストラリア姉妹校とのオンライン交流事業を実施することができた。引き続き、国際理解を推進するとともに、子どもたちに充実した内容となるよう、交流の方法を検討する必要がある。

第6次東郷町総合計画の施策進捗状況調査シート

3 安全・安心で、自然と共生するまち

01 犯罪や交通事故等の少ない安全・安心なまちをつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
普段から防犯に心がけている町民の割合	%	65.1	70.0	75.0	67.0		95.7%		△
交通安全対策に満足している町民の割合	%	25.2	30.7	36.2	27.7		90.2%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 防犯体制の強化	◇ 幼児から高齢者まで、階層ごとに防犯教室を開催するなど、防犯に対する意識の向上を図ります。	B	保育園児に対する防犯教室の開催や地域安心メールで犯罪情報等を配信する等、防犯意識の向上を図ることができた。今後も愛知警察署主催の防犯訓練への協力など、防犯に対する意識向上を図る事業を検討する必要がある。
	◇ 自主防犯組織によるパトロール活動を支援し、地域における防犯意識の向上を図ります。	A	地区の協働による防犯パトロール活動の実施により、地域の防犯意識の向上を図ることができた。引き続き、地区における防犯活動を支援していく必要がある。
	◇ 講座の開催等を通じて、地域防犯ボランティアの育成に努めます。	B	愛知県主催の防犯活動従事者向け講座の紹介や青色回転灯防犯パトロール講習会を実施することができた。引き続き、地域防犯ボランティアの育成に効果的な取組を検討していく必要がある。
	◇ 防犯カメラや防犯灯の設置、維持管理により、街頭犯罪等を防止するための環境を整えます。	A	防犯灯の追加設置や商工会からの防犯灯譲渡を通して町内の防犯環境は年々向上している。引き続き、街頭犯罪等の防止のための環境整備を進める必要がある。
(2) 交通安全対策の推進	◇ 点検結果や地域の要望に基づき、交通安全施設を設置し、安全・安心なまちの形成を図ります。	B	地区との協議のもと、啓発電柱幕の設置等生活道路に対する安全対策を実施することができた。引き続き、安全対策に取り組んでいく必要がある。
	◇ 年間を通じた交通安全町民運動において県、警察、町民を始めとする関係団体と共に交通安全啓発を行い、交通安全に対する意識の向上を図ります。	A	県、警察、町民、企業の協力のもと、町民運動を滞りなく実施した。さらに、町公式LINEを通じた広報を開始し、より多くの町民に交通安全を呼びかけることができた。引き続き、交通安全に対する意識の向上を図る必要がある。
	◇ 高齢者の交通事故を未然に防ぐため、運転免許証自主返納の促進や交通安全意識の向上等の取組を推進します。	A	運転免許証自主返納促進事業及び老人クラブにおける交通安全教室の開催を通して、高齢者の交通安全意識の向上を促進できた。引き続き、交通安全意識の向上等の取組を推進する必要がある。
(3) 消費者被害の未然防止及び相談体制の充実	◇ 消費者トラブルや被害防止に向けた啓発活動を行うとともに、消費者被害防止のための講座等を開催します。	A	消費者被害防止に係る啓発パンフレットの配布や出前講座を実施したことにより、消費生活に関する正しい知識の普及を進めることができた。昨今、若年層の消費者被害が拡大傾向にあることなどを踏まえ、引き続き、啓発活動及び講座等を開催していく必要がある。
	◇ 消費生活相談センターの周知・啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図ります。	A	日進・東郷消費生活センター東郷相談所の開設及び5市町の連携協定による相互受付を実施することにより、相談体制を確保することができた。引き続き、周知・啓発を図るとともに、体制の充実を図る必要がある。

02 災害に強いまちをつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
地震や風水害などの災害に備えている町民の割合	%	39.6	43.7	47.8	54.5		124.7%		◎
地震や風水害などの防災対策に満足している町民の割合	%	15.3	20.4	25.5	22.6		110.8%		○

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 災害に強い都市基盤の整備	◇ 円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路の地震対策を推進します。	A	円滑な交通確保に向け、緊急輸送道路の一部変更を行った。引き続き、緊急輸送道路の地震対策を推進する必要がある。
	◇ 災害時に有効な耐震性貯水槽や飲料水兼用耐震性貯水槽の設置を推進します。	C	東郷中央土地区画整理事業区域内の公園が未整備であるため、引き続き、耐震性貯水槽の設置について検討していく必要がある。
	◇ 耐震診断の実施や耐震改修等への補助等により、住宅・建築物の耐震化を推進します。	B	東郷町耐震改修促進計画2030に基づく補助事業等により、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を推進することができた。引き続き、令和12年度に耐震性が不十分な住宅を概ね解消するという計画目標の達成に向けて耐震化を推進する必要がある。
	◇ 雨水処理機能の向上に寄与する治水対策を推進します。	B	雨水貯留タンク設置費補助金交付事業により、河川への雨水の流入を抑制することができた。昨今、異常気象の影響で水害が増加傾向にあることから、引き続き、治水対策を推進していく必要がある。
	◇ 浸水被害の軽減のため、河川整備を推進します。	C	排水路整備事業の施工により、河川整備を推進することができた。水路構築物の老朽化も進行していることから、修繕に要する予算増を踏まえつつ、引き続き、浸水被害の軽減のため、河川改修に取り組む必要がある。
(2) 地域の安全・安心の強化	◇ 各区・自治会の自主防災組織の体制を強化し、地区防災訓練が継続して実施できるよう支援を継続します。	B	自主防災組織に対して地区防災訓練等に係る経費を支援する助成金を交付することができた。引き続き、自主防災組織の活動を支援していく必要がある。
	◇ 地区防災訓練を通じて、地域住民の防災・減災に対する意識の高揚を図ります。	A	地区防災訓練で防災に関する講話を行うことができた。引き続き、防災・減災に対する意識の高揚を図る必要がある。
	◇ 地域安心メールの登録を推進し、町民への情報提供を図ります。	A	町ホームページ等で登録を呼びかけることで登録の推進を図ることができた。引き続き、登録を推進し、効果的な情報提供を行う体制を整備する必要がある。
(3) 消防体制の強化	◇ 消防団の処遇改善や消防団活動を応援する体制をつくり、消防団員の確保に努めます。	C	報酬の支払方法など処遇改善を実施した。引き続き、消防団員の負担の軽減や待遇の見直しを行うとともに、若年層や女性団員の加入促進など団員の確保に向けた取組を進める必要がある。
	◇ 老朽化した消防団詰所の建替えや資機材、車両、防火水槽、消火栓の更新を始め、装備品等を計画的に整備します。	B	消防団詰所長寿命化計画に基づく整備・修繕事業により、全ての詰所が新耐震基準を満たすこととなった。引き続き、消防団車両の更新など計画的に整備する必要がある。
(4) 災害時における避難者対策	◇ 災害時に迅速に応急対策を行えるよう、事業者や団体等との災害協定の締結を推進します。	A	企業との災害協定の締結を推進することができた。引き続き、災害協定締結先との詳細な連携について協議していく必要がある。
	◇ 物資の備蓄やWi-Fi環境の整備等、指定避難所における良好な生活環境を確保するための環境整備を推進します。	B	食糧の備蓄やWi-Fi環境の整備など避難所の環境整備を行うことができた。引き続き、備蓄品の確保・充実等を推進していく必要がある。
	◇ 大規模災害における帰宅困難者に対する支援が可能となるよう必要な資機材を整備します。	B	ポータブルバッテリーや自動ラップ式簡易トイレなどを整備することができた。引き続き、帰宅困難者に対する支援において必要な資機材の整備を進める必要がある。
	◇ 自助・共助の観点から、在宅避難の備えについて理解を深めます。	A	地区等における防災訓練を通じて、家庭での備えに関する講話を実施した。引き続き、在宅避難の備えについて理解を深めていく必要がある。
(5) 感染症対策	◇ 新たな感染症に対し、適切な対応がとれるよう、迅速な情報提供や必要資機材の整備に努めます。	B	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき迅速な情報提供や必要資機材の整備を行うことができた。引き続き、感染症への適切な対応及び迅速な情報提供等に努める必要がある。
	◇ 感染症に対する予防と啓発に努めるとともに、感染拡大の防止に向けて迅速かつ確に対応できるよう、医療機関や保健所等との組織的な連携体制を構築します。	B	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき迅速な情報提供や必要資機材の整備を行うことができた。引き続き、感染症への予防と啓発を行うとともに、医療機関や保健所等との連携を図る必要がある。

03 緑豊かなまちを守る

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
自然環境の保全や創出に満足している町民の割合	%	14.6	18.2	21.8	17.6		96.7%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 多様な生態系の保全と創出	◇ 開発に際しては自然生態系に十分配慮します。	B	開発に係る事前協議において個別に開発の内容を確認している。引き続き、自然生態系への配慮の取組を継続していく必要がある。
	◇ 生物多様性の保全の必要性等、子どもたちが、楽しみながら自然や環境について学ぶ環境教育・学習の機会を充実します。	B	水生生物調査を実施し、専門の講師を招聘するなど内容の充実を図ることができた。引き続き、子どもたちが楽しみながら学ぶ環境教育・学習の機会を充実させていく必要がある。
(2) 水辺環境の保全整備	◇ 愛知池周辺とその周辺の森林において、豊かな水辺の環境を守りつつ、周辺開発との調和を図りながら自然と人との共生を推進します。	B	愛知池周辺における水辺環境は保持されており、近年では周辺の開発も落ち着いている。引き続き、豊かな水辺環境を守り、周辺開発との調和を図っていく必要がある。
	◇ 親水空間やウォーキングロードの整備等、町民が水辺にふれあい、健康づくりに親しめる環境を整えます。	B	草刈り業務の推進により、歩行者の安全確保を図ることができた。引き続き、町民からの苦情・要望に対し効果的な対応策を検討するなど環境整備に取り組む必要がある。
(3) 公園・緑地の整備	◇ 公園・緑地の整備を推進するとともに、既存の都市公園の老朽化対策を進めます。	B	未整備であった上鏡田公園を整備するとともに、長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の改修を実施することができた。引き続き、公園施設の老朽化対策を進めるとともに、東郷中央土地区画整理事業区域内の公園整備を進める必要がある。
	◇ 公園の計画策定段階からの町民参加を進めます。	B	周辺住民の説明会の実施等により町民の意見を公園整備に反映することができた。引き続き、公園の整備に当たっては、町民参加を促進していく必要がある。
	◇ 市街地に隣接した市街化調整区域の耕作放棄地や施設跡地等の既存ストックを有効活用した公園整備を行います。	C	公園整備に向けての公園設計を実施した。活用方法に関する計画の見直しが必要となったことから、引き続き、町民のニーズを把握し具体的な活用方法を検討していく必要がある。
(4) 緑化の推進	◇ 緑豊かな街並みを形成するため、公共施設や公共空地及び民有地の緑化を推進します。	A	東郷町緑化推進事業の実施により民有地の緑化が図られた。引き続き、事業の周知を図るとともに、緑化の推進を図る必要がある。
	◇ 町民の緑化運動の推進と自然環境保全意識を向上させます。	A	町内の企業、学校、老人クラブ等と協力し、緑の募金運動及び緑化活動を実施することができた。引き続き、緑化運動の推進及び自然環境保全意識の向上を図る必要がある。

04 環境にやさしいまちをつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
普段から省エネを心がけている町民の割合	%	68.1	73.0	78.0	71.8		98.4%		△
普段からリサイクルに心がけている町民の割合	%	72.3	77.0	81.2	79.7		103.5%		○

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 地球温暖化対策の推進	◇ 再生可能エネルギーの導入促進のための普及・啓発に努めます。	A	太陽光パネルの設置に補助金を交付することにより、住宅への普及を促進することができた。引き続き、普及・啓発に取り組む必要がある。
	◇ 大気中の温室効果ガスの排出実態や排出抑制策の周知に努めます。	A	ゴーヤ苗木の配布などの取組を通じて啓発を実施した。引き続き、温室効果ガスの排出抑制策の周知に努める必要がある。
	◇ 東郷セントラル地区で様々な環境施策を先導的に導入し、町全体の低炭素化につなげます。	A	東郷町エコまちづくり計画及び東郷セントラル地区低炭素まちづくり計画の導入メニューが概ね達成され、CO2排出削減量も概ね目標値を達成しており、計画による取組の効果を確認することができた。引き続き、低炭素化から脱炭素化へと時代の変化に応じた取組を検討していく必要がある。
(2) 環境にやさしいライフスタイルへの転換	◇ 町民や事業者等が積極的に省エネルギー行動を実践できるよう普及・啓発に努めます。	B	省エネルギーに関する補助制度を設置し、多くの方に利用してもらい、普及を促すことができた。引き続き、補助制度の普及・啓発を推進する必要がある。
	◇ 食材の使い切り、食べ残しの削減といった、家庭で取り組める身近な食品ロス削減の取組や知識の普及・啓発に努めます。	B	フードドライブにおいて多量の食材を集めることができ、食品ロス削減の成果をあげることができた。また、広報紙等で周知することにより啓発にもつなげることができた。引き続き、取組を進めるとともに、知識の普及・啓発を推進する必要がある。
	◇ 公共交通中心の移動手段を推進するエコモビリティライフを推進します。	A	町イベントでエコモビリティライフのブース出展により啓発を実施するとともに、商業事業者と連携して公共交通の利用促進イベントを行うことができた。引き続き、エコモビリティライフを推進する必要がある。
(3) ごみの適正処理と3Rの推進	◇ ごみの排出に関する正しい知識の普及・啓発に努め、ごみの分別の徹底や減量化を推進します。	A	啓発の継続的な実施により、ごみの分別の徹底や減量化は成果があがっている。引き続き、ごみの排出に関する知識の啓発及びごみの分別の徹底や減量化を推進する必要がある。
	◇ 限りある資源や物の大切さ等の意識向上を図り、3R活動を推進します。	A	ごみの減量化、資源回収率を始め成果は継続して出ており、意識を測る指標の1つである生ごみ処理機の補助件数も増加を続けている。引き続き、3R活動の推進を図る必要がある。
	◇ リサイクルを推進するため、資源として回収する品目の拡充や資源回収ができる機会を増やします。	A	膨張したモバイルバッテリーの回収、令和5年7月から始まったプラ資源の回収など資源回収品目は増加しており、資源回収率も上がり続けている。引き続き、資源回収の推進を図る必要がある。

05 美しいまちをつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
美しい街並み景観に満足している町民の割合	%	14.9	19.0	23.0	22.8		120.0%		○

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 良好な景観の形成	◇ 地区の特性に合わせ、地区計画制度等を活用し、住宅地等の「ゆとり」と「うるおい」のある景観の形成を推進します。	A	地区計画制度を活用し地域に合ったまちづくりのルールを定め、そのルールに適合しているか届出内容を審査することで、「ゆとり」や「うるおい」のある良好な住環境の形成に寄与している。引き続き、地区計画制度の周知と適切な運用を進めていく必要がある。
	◇ 東郷セントラル地区において、建物及び街路等が周辺の景観と調和するよう誘導し、にぎわいと秩序ある景観の形成を推進します。	A	東郷セントラル地区計画で緑化率の最低限度等を設定し、地区計画の届出内容を審査することで無秩序なまちづくりを防止し、にぎわいと秩序ある景観の形成を推進することができている。引き続き、地区計画制度の周知と適切な運用を進めていく必要がある。
	◇ 良好な景観を維持するため、屋外広告物については、県条例で定める基準に従い、適正な設置となるよう指導に努めるとともに、違反屋外広告物の簡易除去やパトロールを推進します。	A	違反屋外広告物の簡易除去の実績はないものの、引き続き、パトロールを推進することで、良好な景観の維持につなげていく必要がある。
	◇ 農業基盤を充実させ耕作放棄地の解消を図り、豊かな自然・田園景観の保全を推進します。	B	担い手への農地の集約・集積を進め、耕作放棄地の解消及び発生の防止に努めている。引き続き、豊かな自然・田園風景の保全を推進していく必要がある。
	◇ 地域に親しまれている歴史的な風景や景観の維持・保全を図ります。	A	東郷町開発行為及び土地利用の調整に関する条例の適切な運用や、屋外広告物許可制度の適切な運用により景観の維持保全を図っている。引き続き、景観の維持・保全を図る必要がある。
(2) 空き家等の対策の推進	◇ 適正な維持管理が行われていない空き家・空き地等を含む建物・土地の所有者に対して、適正管理を促すとともに、周囲の景観・環境に適合した利用を推進するよう啓発します。	A	適正な維持管理が行われていない空き家に対して、住民からの通報等をもとに調査し、所有者に適正管理を促す文書を送付することで所有者による自己管理につなげている。引き続き、空き家・空地等の対策に取り組む必要がある。
	◇ 空き家等の発生を未然に防ぐための施策について、検討を進めます。	A	空き家等の問題について、専門家団体（愛知県宅地建物取引業協会、愛知県司法書士会、愛知県行政書士会）との協定を締結し、必要に応じて協力を求めるなど対応をしている。引き続き、空き家等の課題に対して有効な措置を講ずることができる新たな連携可能な団体が確認できた場合には、連携協定を締結するなど、空き家等の対策を推進していく必要がある。
(3) 環境保全対策の推進	◇ 公害の発生源である事業者に対する監視・指導を強化するとともに、生活型公害に関する啓発活動を推進し、快適な生活環境の維持に努めます。	B	公害の申出に対して適切に対応を行い、生活型公害に対しても相談者に適切な案内を行っている。引き続き、快適な生活環境の維持に努める必要がある。
	◇ 家庭での生活排水対策の啓発に努めるとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、河川やため池等の水環境の維持・向上を図ります。	B	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換は水質浄化において直接的に影響を与えるため、今後も事業を継続していく必要がある。引き続き、合併処理浄化槽への転換を推進していく必要がある。
	◇ 河川水質調査を継続し、監視に努めます。	B	継続的に水質を測定できており、一定の監視機能を果たすことができた。引き続き、測定回数の増加も含め、監視を継続していく必要がある。
(4) まちの環境美化と不法投棄対策の推進	◇ 清潔な生活環境を保持するため、ごみのポイ捨てや不法投棄に対する監視体制を継続して、環境美化意識の向上に努めます。	B	不法投棄に対する継続的な監視体制により、確認件数も減少傾向にある。引き続き、監視を継続し環境美化意識の向上に努める必要がある。

第6次東郷町総合計画の施策進捗状況調査シート

4 快適に暮らせるまち

01 公共交通を利用しやすくする

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
バスなどの公共交通機関の整備に満足している市民の割合	%	13.4	21.6	25.5	14.0		64.8%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 公共交通の基盤整備・機能強化	◇ 市民ニーズを把握し、巡回バスの路線再編の検討を行います。	A	令和3年4月1日からバスターミナル発着の路線運行を開始し、令和5年度に地域公共交通計画の中間評価・改訂を行った。引き続き、市民ニーズを把握し、巡回バスの路線再編の検討を行っていく必要がある。
	◇ バスターミナルを中心として公共交通の連携を図り、自家用車がなくても移動しやすいまちを形成します。	A	コミュニティバス・名鉄バス・JR東海バス・タクシーのバスターミナル乗り入れにより、公共交通ネットワークを再編し、令和5年度に地域公共交通計画の中間評価・改訂を行った。引き続き、自家用車がなくても移動しやすい環境を整備していく必要がある。
	◇ AIや自動運転技術、様々な移動を1つの移動サービスとして捉えるMaaS等の新たなモビリティサービスの活用を検討します。	A	自動運転（レベル2）の実証実験を実施することができた（現在は運行中止）。引き続き、事業の必要性と費用を見極めつつ、AI・自動運転・MaaS等の新技術活用を検討していく必要がある。
(2) 公共交通の利便性向上	◇ 路線バス、巡回バス及びタクシーが相互に補完し合い、地域住民の生活行動に応じた利用しやすく、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成します。	A	公共交通ネットワーク形成に向け公共交通会議を開催し協議を行うことができた。引き続き、合理的かつ効率的な公共交通ネットワークを形成していく必要がある。
	◇ 誰もが利用しやすいよう、バスのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を推進します。	A	ノンステップバスによる運行を行うことができた。引き続き、バスのユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を推進していく必要がある。
	◇ 情報表示等ユニバーサルデザイン仕様の公共交通システムを導入します。	A	令和3年4月1日からバスロケーションシステムを導入することができた。引き続き、情報表示等ユニバーサルデザイン仕様の公共交通システムの充実を進めていく必要がある。
	◇ バスロケーションシステム等の利用者が利用しやすいシステムを導入します。	A	令和3年4月1日からバスロケーションシステムを導入することができた。引き続き、利用者が利用しやすいシステムの導入を推進する必要がある。
	◇ 高齢者や障がいのある方、妊産婦等がタクシー等を利用して気軽に外出しやすいよう支援します。	A	令和4年度からデマンドタクシー事業の本格運行を開始することができた。引き続き、周知・利用促進とサービスの利便性向上を図っていく必要がある。
(3) 近隣市との連携、広域的な交通手段の充実	◇ 地域公共交通会議や尾三地区広域公共交通推進会議を活用して、大規模病院や鉄道駅への乗り入れ、近隣市のコミュニティバスの相互乗り入れについて検討・研究します。	A	広域連携の推進を図るため、「尾三地区広域公共交通推進会議・愛知県合同会議」を開催し、広域的な連携について検討・研究を行うことができた。引き続き、広域的な移動を可能にする公共交通ネットワークの構築について検討・研究を進めていく必要がある。

02 安心して通行できる道路を整備する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
道路の整備に満足している市民の割合	%	16.0	25.0	30.0	23.0		92.0%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 幹線道路の整備	◇ 自動車交通を円滑にするため、都市計画道路の整備について関係機関と協議調整を図るとともに、国道・県道路線は整備促進の要望を積極的に行い、町道路線は優先順位や費用対効果を考慮して整備を推進します。	C	(都) 東郷三好線の整備推進により整備率を進捗させるとともに、国道・県道に対して毎年要望を行うことができた。引き続き、土地区画整理事業等の面的整備と併せて効率的に整備を推進していく必要がある。
	◇ 都市計画道路等の整備を推進し、町内と町外を結ぶ道路ネットワークの形成を図ります。	C	都市計画道路等の整備を推進し道路ネットワーク形成に向けた取組を進めることができた。引き続き、予算と時間を要する特性を踏まえ、面的整備と併せて計画的に推進していく必要がある。
(2) 歩行者にやさしい道路整備	◇ 歩行者が安全に通行できるように、歩道の整備を図ります。また、歩行者が円滑に通行できるように、既設歩道の縁端部の段差解消を推進します。	A	歩行者が安全に通行できるように、順調に歩道の整備を図ることができた。引き続き、段差解消を含む歩行者の安全・円滑性向上を推進していく必要がある。
	◇ 地域住民や関係団体と協働し、児童生徒が安全に通行できる道路交通環境を整備します。	A	各道路事業の推進により歩道整備延長を伸ばすことができた。引き続き、用地買収に伴う費用増・長期化の課題に対応し、歩道整備によらない安全確保手法も検討していく必要がある。
(3) 暮らしやすい道路の形成	◇ 狭い道路等の解消のため、沿道建物の建て替えに合わせた拡幅整備等、防災及び交通安全の向上のための整備を推進します。	B	後退用地の協議実施により後退ライン及び管理者の明確化を図ることができた。寄附の促進や分筆の迅速化などに向けた補助制度の創設を検討・研究していく必要がある。
	◇ 地区計画道路の整備を推進します。	B	地区計画道路を順次整備することができた。引き続き、住宅建替え依存による拡幅の長期化に対応するとともに、境川新法への対応を進めていく必要がある。
	◇ 渋滞解消のため、ボトルネック交差点の改善を図ります。	A	(都) 東郷三好線整備事業及び八王子前交差点改良事業により、ボトルネック交差点を改善することができた。引き続き、整備後の効果検証を行っていく必要がある。
	◇ 自転車専用通行帯等の整備について、関係機関と協議を図り、整備を推進します。	C	自転車ネットワーク計画の策定に向け愛知県と合同で勉強会を実施することができた。引き続き、路線選定の難航に対応しつつ、新設道路で自転車通行帯等を考慮していく必要がある。
	◇ 地域住民の意向を把握し、道路の維持修繕に努めます。	B	工事対応・直営対応により道路修繕を進めることができた。引き続き、多数の苦情・要望への迅速かつ計画的な対応体制を強化していく必要がある。
	◇ 計画的に橋梁及び歩道橋を修繕し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。	A	長寿命化修繕計画に基づき橋梁及び歩道橋を計画的に修繕することができた。引き続き、利用者が少ない横断歩道橋の在り方を検討するとともに、ライフサイクルコストの縮減について検討していく必要がある。

03 魅力ある市街地を整備する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
開発による住宅地の整備に満足している町民の割合	%	16.7	20.8	25.0	25.8		124.0%		◎

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) まちの顔となる都市拠点の形成	◇ 多様な都市機能の集積とバスターミナルによる交通結節点機能の強化により、町民の交流と交通の中心核として機能する都市拠点を形成します。	B	ららぽーと愛知東郷の開業やバスターミナル整備、都市計画道路名古屋春木線沿道の機能集積を進めることができた。引き続き、交流と交通の中心核としての機能強化を図っていく必要がある。
	◇ 東郷中央土地区画整理事業を進めることにより、魅力あふれる都市拠点を形成します。	B	東郷中央土地区画整理事業の推進により、都市機能の集積を進めることができた。引き続き、魅力ある都市拠点を形成していく必要がある。
(2) 秩序あるまちの形成	◇ 土地の合理的かつ適切な利用の調整を図り、都市拠点と地域生活拠点を形成し、都市機能が集約したコンパクトなまちを形成します。	B	都市拠点における都市機能の集約を進めることができた。引き続き、都市拠点と地域生活拠点の形成を通じたコンパクトなまちづくりを推進していく必要がある。
	◇ 地域生活拠点では、生活利便施設、福祉、交流等の機能を誘導します。	B	都市計画マスタープランにおいて4つの地域生活拠点を設定した。引き続き、生活利便施設や福祉・交流等の機能誘導を図っていく必要がある。
	◇ 諸輪東部地区等の広域交通のポテンシャルの高い地域に産業機能を誘導し、産業拠点を形成します。	B	諸輪東部開発地区内で物流倉庫や工場等の立地を進めることができた。引き続き、広域交通ポテンシャルを活かした産業機能の誘導と拠点形成を進めていく必要がある。
	◇ 将来人口を踏まえ、適切な規模の新たな住宅系市街地を計画的に確保します。	B	都市計画マスタープランの住居系新市街地候補ゾーンにおける民間開発の具体化に合わせ必要な都市計画に関する調整を行うことができた。引き続き、将来人口を踏まえ、適切な規模の住宅系市街地を計画的に確保していく必要がある。
(3) 安全・快適に暮らせるまちの形成	◇ 誰もが安全で快適に暮らせるまちの実現のため、道路・公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	A	法令や県条例に基づく基準によりバリアフリー化を進めることができた。引き続き、道路・公共施設等のユニバーサルデザインのまちづくりを推進していく必要がある。

04 良好な住環境をつくる

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
東郷町を住みやすいと感じている町民の割合	%	66.5	70.4	74.3	73.1		103.8%		○

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 市街地の住環境の向上	◇ 市街地における地区計画等の推進により住環境の改善を図るとともに、公園・緑地の適正な管理や道路等の公共施設の計画的な修繕等により住環境を維持・保全します。	B	地区計画制度の運用により無秩序なまちづくりを防止し良好な住環境の維持に努めることができた。引き続き、公園・緑地の適正管理と公共施設の計画的修繕により住環境の維持・保全を図っていく必要がある。
	◇ 秩序ある土地利用と良好な住環境の形成を図るため、東郷町開発行為及び土地利用の調整に関する条例や地区計画制度の運用を推進します。	A	東郷町開発行為及び土地利用の調整に関する条例や地区計画制度の啓発として窓口・ホームページでの案内を実施することができた。引き続き、秩序ある土地利用と良好な住環境形成に向け、条例や制度の運用を推進していく必要がある。
	◇ 空き家等を有効に利用することによって、住環境の向上を図ります。	A	空き家等の活用相談において専門家団体との協定に基づき適切に案内・対応することができた。引き続き、空き家等の有効活用の促進に取り組んでいく必要がある。
(2) 下水道の整備・維持管理	◇ 市街化区域内の未整備地区を中心に下水道の整備を推進します。	B	市街化区域内の未整備地区を中心に下水道整備を概ね順調に進めることができた。引き続き、計画的な整備を着実に推進していく必要がある。
	◇ スtockマネジメント計画に基づき、耐用年数を考慮した維持管理を実施します。	B	Stockマネジメント計画に沿って事業を進めることができた。引き続き、耐用年数を考慮した維持管理を実施していく必要がある。
	◇ 下水道への切替えが進むよう町民への情報提供等を行い、水洗化の普及促進を図ります。	A	供用開始から一定期間を経過した地区の未接続者に対し、文書送付や戸別訪問による下水道接続のPR活動を実施することができた。引き続き、水洗化の普及促進に向けた情報提供等を継続していく必要がある。
(3) 上水道の安定供給	◇ 愛知中部水道企業団と連携し、安心して安全な水を安定供給します。	A	愛知中部水道企業団に対し、アクアシンフォニー計画に基づく老朽施設の更新や耐震化整備が適切に行われていることを確認することができた。引き続き、安心して安全な水の安定供給に向けて連携を継続していく必要がある。
	◇ 水源地の環境保全を図ります。	A	水源地源流の水を窓口配布し、啓発を行うことができた。引き続き、水源地の環境保全を推進していく必要がある

第6次東郷町総合計画の施策進捗状況調査シート

5 産業と交流が盛んなまち

01 農業を活性化する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
農業の活性化対策に満足している市民の割合	%	11.8	16.0	20.0	16.5		103.1%		○

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 担い手及び新規就農者の育成	◇ 地域の担い手等への農地の利用集積を進めます。	B	担い手の土地利用集積に係る補助事業等の実施により、農地の集積率向上に向けた事業を実施することができた。引き続き、地域の担い手への農地利用集積を進めていく必要がある。
	◇ 農業経営が効率的に行われるよう支援します。	B	農業所得向上のため、交付金を活用し付加価値の高い有機農業を推進することができた。引き続き、農業経営が効率的に行われるよう支援する必要がある。
	◇ 新規就農者の育成や農業者の誘致等により担い手の増加を図ります。	B	新規就農者の就農相談に対応し、本町での就農につなげることができた。引き続き、農地の確保が難しいという課題に対し、農協などの関係機関と連携し、効率よく農地を確保できる仕組みを検討していく必要がある。
(2) 持続可能な農業の推進	◇ 食料の安定供給を確保する上で重要な生産基盤である農地の保全を図ります。	B	農地の保全のため、付加価値の高い有機農業を推進することができた。引き続き、農地の保全を図っていく必要がある。
	◇ 農地の保全のため、農地バンク制度の更なる活用により遊休農地等の利用を促進します。	C	耕作希望者に農地バンク登録農地を紹介することができた。引き続き、登録農地の圃場条件が適さず利用につなげていない現状を踏まえ、制度利用の促進を図っていく必要がある。
	◇ 農業の効率化を図るため、農地の集約化、大区画化を進めます。	B	町内農業者や有識者を招集し、農地の集約化、大区画化について話し合いを進めることができた。引き続き、策定した地域計画を基に地域の農地のゾーニングや担い手への集積・集約を実現させる具体的な施策を検討していく必要がある。
	◇ AIやICT、ロボット技術を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業の取組であるスマート農業に向けた各種の情報提供を実施するとともに、国や県の施策と連携し、各種補助金の活用を支援します。	B	スマート農業について農業者に情報提供するとともに、補助金を活用した実証実験に向けた検討を行うことができた。引き続き、新たな技術や機械などの情報を収集するとともに、農業者が導入する際の補助制度についても検討していく必要がある。
	◇ 持続的な農業である有機農業を推進していきます。	B	みどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、有機農業の消費者理解や農業者支援に取り組むことができた。引き続き、持続的な農業である有機農業を推進する必要がある。
(3) 地元農産物の普及促進と新たな商品開発の支援	◇ 地産地消を推進するとともに、町外にも地元農産物を普及させるため、全国に町の農業をPRします。	B	給食での地元産有機農産物の活用をPRすることにより、全国に町の農業をPRすることができた。引き続き、地産地消を推進し、町内外への地元農産物の普及を推進する必要がある。
	◇ 農協、商工会、農業者等と連携し、魅力的な特産品の商品化に対する支援を行い、町の主要な小売店及び全国に販売できるシステムを検討します。	B	東郷町商工会に対し特産品開発の補助を行い、新たな特産品の商品化について支援を行うことができた。現在は農産物に特化した補助制度であるため、町の主要な特産品を開発することを目的として補助対象を見直していく必要がある。
	◇ 保育所や学校の給食の食材選定に当たっては、できる限り地元食材の活用を図ります。	B	JAあいち尾東等と連携協力し、保育所や学校の給食における地元食材の活用拡大を図ることができた。気候変動による猛暑等が収穫量に与える影響に対応し、安定的な活用を図っていく必要がある。
	◇ 本町の農産物を活用した、広い世代で愛される魅力的な特産品を開発し、農業の活性化を図ります。	B	東郷町商工会に対し特産品開発の補助を行い、町の特産品である「愛愛ブランド」の普及及び新たな特産品を開発を支援することができた。現在は農産物に特化した補助制度であるため、町の主要な特産品を開発することを目的として補助対象を見直していく必要がある。
	◇ 農業に関心が持てるような農業体験を実施します。	A	ふるさと農園により農業体験の機会を提供することができた。引き続き、農業への関心を高める取組を継続していく必要がある。

02 商工業を活性化する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
商工業の活性化対策に満足している町民の割合	%	9.5	13.2	17.0	13.3		100.8%		○

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 町内企業の拡張	◇ 既存店舗と大型商業施設との連携が図られるよう支援します。	C	東郷町の施策への支援や地元企業等のイベント参加など、大型商業施設と連携して実施することができた。引き続き、各テナントの商工会加入が進まない課題に対応し、既存店舗に限定しない形での連携を促進していく必要がある。
	◇ 東郷町企業立地促進条例に基づき、奨励措置を講じることで工場等の増設を促進します。	B	企業立地促進条例の実施により、立地企業を支援することができた。引き続き、企業のニーズに応じて立地できる区域が限られている課題に対応するため、誘致可能な区域の確保を検討していく必要がある。
	◇ 国や県の施策と連携しながら、新技術・新製品等の技術革新の支援、次世代産業への参入の支援を行います。	B	低炭素社会の実現に取り組む事業者の設備投資促進条例の実施により、技術革新をする事業者を支援することができた。引き続き、自動車業界を始めとする世界情勢を踏まえ、企業の設備投資や技術革新を支援していく必要がある。
	◇ 産業系機能の充実を図るため、工業系や研究開発系の新たな産業拠点を形成します。	B	研究開発・工業系の産業拠点の形成に向け、諸輪東部丘陵地区の地権者へのアンケートや勉強会の開催、関係機関との調整に加え、事業化を目指して調査・検討を進めた。引き続き、具体的な計画策定を進めていく必要がある。
(2) 中小企業等への支援	◇ 東郷町小規模企業及び中小企業振興基本条例に基づき、小規模企業及び中小企業に対する支援の強化を図ります。	B	企業訪問により企業課題のヒアリングを実施し、国県等を含めた支援を案内することができた。引き続き、ヒアリングで明らかになった省人化、人材不足等の課題に対し、町独自の支援を検討していく必要がある。
	◇ 商工業の振興のため、商工会や金融機関、大学等と連携して、小規模企業及び中小企業への支援体制を強化します。	B	商工会、金融機関等に対して小規模企業及び中小企業に必要な支援のヒアリングを行うことができた。引き続き、ヒアリングで明らかになった省人化、人材不足等の課題に対し、町独自の支援を検討していく必要がある。
	◇ 社会経済情勢の変化による影響が特に大きい小規模企業の事業の持続的な発展を確保するために必要な支援を講じます。	B	小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助をすることで小規模事業者の支援を行うことができた。引き続き、国の補助金採択の有無に関わらない支援の方法を検討していく必要がある。
(3) 特産品の普及促進と新たな商品開発の支援	◇ 商工会、農協、農業者等と連携し、魅力的な特産品の商品化に対する支援を行い、町の主要な小売店及び全国に販売できる仕組みを検討します。	B	東郷町商工会に対し特産品開発の補助を行い、新たな特産品の商品化について支援を行うことができた。現在は農産物に特化した補助制度であるため、町の主要な特産品を開発することを目的として補助対象を見直していく必要がある。
	◇ 特産品を活用したふるさと納税の返礼品を拡充していくことで、全国に町の商工業をPRします。	B	「LivR TOGO まちの窓口」での常設展示や各種イベント時へのふるさと納税返礼品の展示を行うことができた。引き続き、総務省の告示や通知の変更に対し、事業者と連携して対応していく必要がある。

03 働く場を充実する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
働く場や機会に満足している市民の割合	%	11.4	16.0	20.0	13.9		86.9%		△

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 創業支援体制の構築	◇ 近隣市、商工会、金融機関及びその他関係団体と連携し、創業支援体制を構築します。	B	豊明市、日進市、長久手市と共同で策定している創業支援等事業計画に基づき、創業支援セミナー等を実施することができた。今後は、創業に対する町独自の支援を検討していく必要がある。
	◇ 創業者の新たなビジネス創出を支援するため、創業者に対する相談・支援体制の強化を図ります。	B	創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携して創業の課題解決を図ることができた。引き続き、職員のノウハウ蓄積に努めるとともに、創業無関心層に対する機運醸成事業の実施を検討していく必要がある。
(2) 若者の就労支援	◇ 無職やひきこもりの方等、働きたいけれど働けずにいる若者の就労を支援するため、相談窓口の設置や各種情報の発信を実施します。	B	「なごや若者サポートステーション」を周知し、ひきこもり等の若者について関係課の連携のもと対応することができた。引き続き、就労支援のあり方を検討していく必要がある。
(3) 働きがいの創出	◇ 働きがいのある職場づくりについて、相談窓口を設置し、先進事例等の情報を発信します。	B	企業に対して、働きがいのある職場づくりについての情報提供を行うことができた。引き続き、働きやすさを意識する企業の情報を継続的に把握し、支援を検討していく必要がある。
	◇ 高齢者の働きがい等の促進を担うシルバー人材センターを支援します。	A	シルバー人材センターが行う事業を促進するため、シルバー人材センター運営事業費補助金を交付することができた。人件費高騰による補助金の増加が予測されるため、安定的な支援の在り方を検討していく必要がある。
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	◇ 仕事と生活の調和が図れるように働き方の改革を推進します。	B	男女共同参画情報コーナー等を通じ、ワーク・ライフ・バランスの必要性を周知することができた。引き続き、働き方の改革を推進していく必要がある。
	◇ 就労形態の多様化や育児休業等に積極的に取り組む企業の拡大を促進します。	B	企業に対して、就労形態の多様化や育児休業等の啓発を行うことができた。働きやすさを意識する企業が増えているため、継続的に企業の情報を把握し、支援を検討していく必要がある。

04 まちの魅力の発信と交流人口・定住を増やす

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
東郷町に住み続けたいと考える町民の割合	%	81.7	85.3	90.6	63.5		74.4%		×

施策の「中間評価」の評価区分

- A: 順調に進んでいる
- B: ある程度進んでいる
- C: あまり進んでいない
- D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) シビックプライドの醸成	◇ 自然、歴史・文化、産業、食、人物等の本町が有する地域資源の魅力を掘り起こし、町民と共有するための取組を推進します。	B	広報紙において「どうぞトレンド」コーナーを設け、町内で活躍する人物等を紹介することで、町の魅力を発信することができた。引き続き、掲載候補の掘り起こしなどの課題に対応し、安定的な発信に努めていく必要がある。
	◇ 子どもたちに対し、「ふるさと教育」を推進することにより、まちに対する愛着と誇りを醸成し、定住促進につなげます。	B	東郷音頭を通じた地域文化の共有や世代間交流の促進、小学校での郷土読本を活用した地域学習など、シビックプライドの醸成につながる取組を実施した。引き続き取組を推進し、まちに対する愛着と誇りを醸成することで定住促進を図っていく必要がある。
(2) シティプロモーションの推進	◇ SNS等の多様なメディアやシティプロモーション動画等を活用し、本町の魅力を効果的に発信します。	A	各課が実施する事業やイベントなど、町の取組をSNS等の多様なメディアで周知することで町の魅力を広く伝えることができた。引き続き、時代とともに生まれる新たな情報発信媒体を注視し、有効なものを取り入れていく必要がある。
	◇ AI等の新技術を活用した情報発信を推進します。	A	LINE配信において、住民が求めている情報をプッシュ型で配信するように努めることができた。引き続き、情報の見せ方を工夫するとともに、大規模災害時の利用方法等についても検討していく必要がある。
	◇ 東郷セントラル地区を中心とした商業施設等が集約する魅力ある都市拠点を町外に発信し、周辺都市からの交流人口の増加につなげます。	B	「LivR TOGO まちの窓口」で町の魅力や行政情報を来店者に発信することができた。引き続き、東郷セントラル地区を中心とした魅力ある都市拠点を町外に発信し、交流人口の増加につなげていく必要がある。
(3) 移住・定住の促進	◇ 情報発信の強化や制度の構築等、移住・定住を促進するための取組を推進します。	C	広報紙、町ホームページ及び町公式SNSにより、町の魅力やイベント等の情報を積極的に発信するとともに、シティプロモーション動画の作成や町公式イメージキャラクター「トッピー」の活用を通して幅広い世代に関心を持ってもらえる取組を推進することができた。引き続き、若年層の定住意向の向上につながる取組を推進していく必要がある。

第6次東郷町総合計画の施策進捗状況調査シート

6 みんなでつくるまち

01 協働のまちづくりを進める

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
住民参画や協働の主体として町政に関わりた いと思う町民の割合	%	13.9	24.5	35.0	14.2		40.6%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 多様な主体の協働体制の構築	◇ 町民自らがまちづくりの主役であることを認識し、職員については意識改革を図るなど、町民と行政の双方の協働意識の醸成を図ります。	B	令和5年度に自治基本条例の見直しを実施し、職員においても改めて条例の意義を再認識する機会とすることができた。見直しの結果としては特に変更はなかった。引き続き、自治基本条例の周知を定期的に行い町民の参画意識を醸成するとともに、少子高齢化や人口減少フェーズに対応した参画・協働の在り方を検討していく必要がある。
	◇ 町民だけでなく、NPOや各種団体、大学等の多様な主体と行政が対等な立場で協働のまちづくりを推進できるよう、町民等と行政が支え合う協働のルールづくりを行います。	A	協働によるまちづくり提案事業を実施し、NPOや各種団体と行政による協働のまちづくりを推進することができた。引き続き、協働の取組を継続していく必要がある。
(2) 広報の充実	◇ 多様化するSNSから町政情報を提供する手段として適したものを選択し、情報発信を行います。	A	町公式SNSとしてInstagram、X及びYouTubeを展開し、それぞれの特性を踏まえた投稿を行うことができた。引き続き、世間の動向を注視し、必要に応じて新たな情報発信媒体の導入を検討していく必要がある。
	◇ 「伝わる」広報紙の作成、ICTの活用、報道機関への積極的な情報提供により、効果的な情報発信を行います。	A	広報紙の作成に当たっては、プロのライターを起用することで取材を強化し、より伝わる、より読み応えのあるものとなった。また、広報紙の町内全世帯配布や報道機関への情報提供などにより、町政情報を町内外の多くの人に届けることができた。引き続き、ICT化の進展を踏まえつつ紙媒体の意義が薄れないよう魅力ある広報紙の作成に取り組んでいく必要がある。
	◇ 情報公開制度に基づく情報公開のほか、行政運営情報の自主的な公表に努めます。	B	予算書、決算書、入札結果、各種計画等を公表することができた。引き続き、公表資料の整理と町政資料コーナーの使いやすさ向上に取り組んでいく必要がある。
	◇ 個人情報保護に配慮し、適切な情報発信を行います。	A	広報紙等で個人名等を掲載する際は承諾を得た上で情報発信を行うことができた。引き続き、適切な情報発信に努めていく必要がある。
(3) 広聴の充実	◇ タウンミーティングやパブリックコメントの周知方法・実施回数等をその都度検討し、広く町民に参加を呼び掛けることにより、町民からの意見や提言等を広く聴き、まちづくりに生かします。	B	毎年タウンミーティングを開催し、計画策定等ではパブリックコメントを実施して広く意見を聴取することができた。参加者の伸び悩みを踏まえ、誰もが参加・意見できる仕組みを検討していく必要がある。
	◇ SNS等のツールを活用し、町民等との双方向コミュニケーションを図ります。	B	町公式LINEを利用したアンケートを実施し、町民の生の声を広く聴く新しい手段を導入することができた。今後はアンケート実施回数の増加に伴う友だち登録のブロック数増加の懸念を踏まえ、実施基準等の検討を進める必要がある。
(4) 町民活動の支援	◇ 町民が自ら学び、活動する拠点として町民活動センター等の場を提供します。	A	町民活動センターを会議・打合せなど活動の場として提供することができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。
	◇ 町民による社会参加活動が活発化するよう、活動を支援します。	B	町民活動センターの活性化のためホワイトボード等の備品を購入し、活動を支援することができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。
	◇ 町民団体等による地域の課題及び地域の活性化に向けた活動を支援します。	A	協働によるまちづくり提案事業を実施し、地域の活性化に向けた活動を支援することができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。

02 自分らしく輝ける社会づくりを進める

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
性別にかかわらず個性と能力を発揮できる環境に満足している町民の割合	%	10.1	13.4	16.7	9.8		58.7%		×

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 平和の啓発と人権の尊重	◇ 戦争が二度と繰り返されることがないよう、平和の大切さを次代に継承していくための平和教育を推進します。	A	東郷町遺族会と連携し、平和祈念式などの事業を実施した。引き続き、平和教育の機会創出と継続的な学習環境の整備を進めていく必要がある。
	◇ 人権の尊重に対する理念等に対する理解を深められるよう人権啓発を推進します。	A	小学生への人権教室や小中学生向けの人権作品募集、町イベントでの人権啓発活動により、人権尊重の意識付けを図ることができた。引き続き、人権啓発を推進する必要がある。
	◇ 多様性を尊重する意識の醸成を図ります。	B	パネル展示や広報により、性の多様性を尊重する意識の醸成を図ることができた。引き続き、継続的な啓発を推進していく必要がある。
(2) 男女共同参画の推進	◇ 家庭、地域、職場等、あらゆる分野において、性別によらない意識を醸成するための教育・学習の機会を充実します。	B	男女共同参画情報コーナー等を通じ、性別によらない意識を醸成するための教育・学習の機会を充実することができた。引き続き、機会を充実していく必要がある。
	◇ 性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の方に対する理解の促進を図ります。	B	パネル展示や広報により、性的少数者に対する理解促進を図ることができた。引き続き、SNS等を活用した情報発信により理解促進を図っていく必要がある。
	◇ DVについて周知を図り、相談体制を充実し、必要時には速やかに専門機関につないでいきます。	A	相談窓口のパンフレットを設置して周知し、必要に応じて尾張福祉相談センターの女性相談支援員へつなぐとともに、同支援員による月2回の出張相談を実施することができた。引き続き、周知と相談体制の充実を図っていく必要がある。
	◇ 町民と行政との協働の場において、町の基本的な政策や計画を策定する際に設置する審議会等に積極的に女性を登用します。	C	各課へ働きかけを行ったが、審議会等の女性登用率の目標値は達成できなかった。引き続き、外部組織からの充て職登用における偏りに対応し、女性登用率の向上に取り組んでいく必要がある。
	◇ 女性の能力開発のための学習機会等の情報提供をします。	B	女性の再就職支援として出張相談会を開催することができた。引き続き、情報提供と相談支援の充実を図っていく必要がある。

03 地域交流を促進する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
地区・世代間の人々の交流に満足している町民の割合	%	16.5	21.0	25.0	18.1		72.4%		△

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) コミュニティ活動の推進と活性化	◇ コミュニティ活動の推進と活性化への取組に対して支援します。	A	区・自治会のコミュニティ活動に対し補助金を交付し、地域のコミュニティ活動の推進を図ることができた。引き続き、取組の継続と活動の活性化を支援していく必要がある。
	◇ 地域活動や各種行事への参加を促進するとともに、コミュニティ活動に必要な情報提供に努めます。	A	駐在員会議で情報提供や意見交換の機会を設け、各地区行事の事業の推進を図ることができた。引き続き、参加促進と情報提供の充実を進めていく必要がある。
	◇ 社会の変化に対応したコミュニティのあり方を検討します。	B	町ホームページからオンラインでの自治会加入申込みの導入により、加入希望者の事務手続き簡略化を図ることができた。コミュニティを取り巻く課題は多く、自治会への補助制度を見直すなど引き続き、社会の変化に対応したコミュニティの在り方を検討していく必要がある。
(2) 全世代・全員活躍型の地域づくり	◇ 区・自治会が子ども会、老人クラブ等各種団体と連携し、地域交流を促進し、全世代誰もが活躍できる地域づくりを支援します。	A	区・自治会におけるコミュニティ活動に対し補助金を交付したことにより、地域におけるコミュニティ活動の推進を図ることができた。引き続き、地域交流を促進し、全世代誰もが活躍できる地域づくりを支援していく必要がある。
	◇ 高齢者同士や、子どもと高齢者の世代間交流を推進します。	A	児童館での交流イベントや、放課後子ども教室での各種体験活動を通じて地域の高齢者を指導者とする活動や交流活動を行い、子どもと高齢者の世代間交流を図ることができた。 また、老人クラブの活動を通じた高齢者間の交流や、老人クラブ活動の中で高齢者、親世代、子ども世代の3世代交流事業を実施することができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。
(3) 町民相互の絆を深める	◇ 年齢や障がいの有無等を問わず、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進します。	A	区・自治会の施設整備に対し補助金を交付したことにより、地域住民が集い、安全に活動できる環境を整えることができた。引き続き、誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりを推進していく必要がある。
	◇ 町民が参加したくなるような魅力あるお祭りやイベントを実施します。	A	納涼まつりや文化産業まつりについて、文化団体等の出演や商工会等の出店など町の関係団体と協力して開催することができた。文化産業まつりでは、地元企業によるおしごと体験や有機農産物等を販売するマルシェの実施等により、賑わいを創出することができた。人件費、物価高騰の影響による委託費用の増加が課題となっているため、行政の実施するまつりやイベントの縮小・統合や集客力のある団体のイベント支援について検討していく必要がある。
	◇ 町民と行政の協働による各種イベントを充実するとともに、町民、事業者、各種団体を主体としたイベントに対して支援します。	A	納涼まつりや文化産業まつりにおいて、文化団体等の出演や商工会等の出店など町の関係団体と協力し、開催することができた。引き続き、取組を継続していく必要がある。

04 将来を見据えた行財政運営を進める

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
健全な財政運営に満足している町民の割合	%	11.3	15.5	19.7	13.4		68.0%		△

施策の「中間評価」の評価区分
A: 順調に進んでいる
B: ある程度進んでいる
C: あまり進んでいない
D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 最新技術や民間活力を活用した行政サービスの向上	◇ 様々な技術や民間企業の資金やノウハウの更なる活用を進め、利用しやすい行政サービスを提供します。	B	企業版ふるさと納税を活用し、行政サービスの向上を図ることができた。引き続き、企業版ふるさと納税の対象となる事業の積極的なPRや、更なる制度活用の検討を行うとともに、民間企業等との連携を進めていく必要がある。
	◇ AIやICT等の新技術を積極的に取り入れ、事務の効率化を図ります。	B	保育士等を除く全ての職員が使用できるよう生成AIを導入することができた。また、窓口改革等に関する検討・研究を進めることができた。引き続き、新技術を積極的に取り入れ、事務の効率化を図っていく必要がある。
(2) 行政組織の適正化と人材育成	◇ 的確な事務量把握に努め、適正な人員配置を行います。	A	定員管理計画に沿った職員数を確保するため、採用試験の時期や内容を変更し適正な人員配置に努めることができた。引き続き、技術職や専門職の採用者数が採用予定人数に満たないことを課題とし、人員確保に努めていく必要がある。
	◇ 組織の若返りに伴う経験不足を補うとともに、社会情勢の変化や高度化する町民ニーズに対応するため、職員研修の充実を図り、人材の育成に努めます。	A	人材育成基本方針及び研修計画に沿って職員研修を実施し、人材育成に努めることができた。引き続き、職員研修の充実を図り、人材の育成に努めていく必要がある。
(3) 安定した財政運営	◇ 企業誘致や保有資産の有効活用等により、安定した自主財源を確保し財政の基盤強化を図ります。	A	企業誘致の推進や、町内企業と協力しふるさと納税返礼品の充実を図り、寄附金の確保に努めることができた。引き続き、安定した自主財源を確保し財政の基盤強化を図っていく必要がある。
	◇ 中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を推進します。	A	中長期的な財政計画を作成し、町民及び町の未来のために必要な事業を選択し予算編成することができた。引き続き、健全な財政運営を推進する必要がある。
	◇ 受益者負担の適正化を図ります。	B	受益者負担適正化を図るため、使用料等の見直しを行うことができた。引き続き、受益者負担の適正化を図っていく必要がある。
	◇ 納税者のライフスタイルの多様化、キャッシュレス化に対応するための納税手段の研究を継続し、納税者の利便性を向上させます。	A	eL-QRを固定資産税、都市計画税、軽自動車税に導入したことにより、納付方法の選択肢を広げることができた。引き続き、税以外の公金についてもeL-QRの導入による公金収納の多様化を進めていく必要がある。
	◇ 収納率を向上させるために、効果的な納税催告と納税相談を実施します。	A	令和6年から債権一元化により介護保険料及び後期高齢者医療保険料も対象としたことから包括的な相談を実施することができた。引き続き、収納率を向上させるために、効果的な納税催告と納税相談を実施していく必要がある。
(4) 町有施設の総合管理	◇ 長期的な視野で公共施設等の効果的・効率的なマネジメントを推進します。	B	新たに公共施設管理室を設置し、施設の一元管理体制等を検討することができた。引き続き、長期的な視野で公共施設等の効果的・効率的なマネジメントを推進していく必要がある。
	◇ 公共施設等の管理・運営・整備において、民間企業の資金やノウハウの活用を検討します。	B	新たに公共施設管理室を設置し、先進地事例研究、事業者との対話等を通して検討することができた。引き続き、公共施設等の管理・運営・整備において、民間企業の資金やノウハウの活用を検討していく必要がある。

05 多様な組織の連携を強化する

① 目標指標

指標名	単位	現状値	中間値 2025年	目標値 2030年	実績値		達成率 (中間値)	達成度評価理由	達成度
					中間	最終			
周辺市との広域的な連携の強化に満足している町民の割合	%	11.5	14.6	17.7	10.9		61.6%		×

施策の「中間評価」の評価区分
 A: 順調に進んでいる
 B: ある程度進んでいる
 C: あまり進んでいない
 D: まったく進んでいない

② 施策の進捗と評価

施策	取組内容	中間評価	施策の評価と今後の課題・展望
(1) 近隣自治体間の行政連携	◇ 近隣市との連携を密にして、一部事務組合等の効果的・効率的な管理運営に努めます。	B	尾三衛生組合及び尾三消防組合の事業について近隣市合同で実施計画のヒアリングを行い、効果的・効率的な管理運営に努めることができた。引き続き、老朽化に伴う各施設の建替費用等の予算負担の増大を課題とし、一部事務組合の将来的な在り方を検討していく必要がある。
	◇ 近隣市との連携を密にして、新たな連携事業の検討を行い、既に連携している事業については、より効果的・効率的な管理運営に努めます。	B	尾三地区自治体間連携推進会議において、連携事業の進捗確認や新規の連携事業の検討を行うとともに、連携の推進に当たり構成市町合同で研修を行うことができた。近年、連携事務が減少傾向にあることを踏まえ、引き続き、広域連携の可能性を探るとともに、強化していく必要がある。
	◇ 地域資源の相互活用に関することを検討します。	B	尾三地区自治体間連携推進会議により、各自治体の資源や機能の活用を図り、幅広い分野で相互連携の検討を行うことができた。引き続き、人口減少を踏まえた広域的な連携と資源の活用を進めていく必要がある。
	◇ 今後の動向に応じ、火葬場等広域的な観点が必要な施設の整備のあり方を検討します。	C	尾三地区自治体間連携推進会議での具体的な検討は進んでいない状況にある。引き続き、近隣市で共通の課題である火葬場について、情報共有を図っていく必要がある。
(2) 大学や事業者等との連携	◇ 産官学等の連携や、民間企業のサービス活用により、効果的な事業を実施します。	B	新たに事業者と包括連携協定を締結することができた。引き続き、産官学等の連携や民間サービスの活用を着実に進め、効果的な事業を実施していく必要がある。
	◇ IoT・AI・ロボット等先端技術について、大学等の研究成果を活用したまちづくりの展開方法を検討します。	C	官民連携の推進は進んでいるが、IoT・AI・ロボット等先端技術を活用したまちづくりの具体的な展開までは至らなかった。引き続き、最新のデジタル技術など大学やスタートアップ等の技術を活用したまちづくりの展開方法を検討していく必要がある。
(3) 広域的な連携	◇ 町民サービスの安定供給やサービス向上のため、近隣市以外の自治体と新たな広域連携について研究します。	B	名古屋市とその近隣市町村において実施されている広域連携に関する研究会に参加し、将来の広域連携の課題整理などを行うことができた。引き続き、近隣市以外の広域的な連携の可能性について研究していく必要がある。